



2026年9月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S N O V A
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 上 田 桂 司
(コード番号：9223 東証グロース市場・名証ネクスト市場)
問合せ先 取 締 役 管 理 本 部 長 角 田 雅 明
(TEL 052-589-1848)

現行株主優待制度の終了および持株会社における新株主優待制度の導入方針について

当社は、2026年10月1日を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方式により持株会社である「株式会社 ASNOVA Companies」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行する予定です。

当社は、この移行を機に成長投資および株主還元のあり方をあらためて見直し、本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」を2026年9月30日を基準日とする贈呈をもって終了し、その後継として、2027年3月31日を第1回基準日とする新たな株主優待制度『ASNOVA×monotomoi』ギフト」の制度案を持株会社への申し送り事項とすることを決議および決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。新制度は、2026年10月1日の持株会社成立後、その取締役会において正式に決定する予定です。

当社グループには今後の成長につながる投資機会が数多くあります。そのため、限りある経営資源を、M&A、人的資本、事業基盤の強化など、将来の企業価値向上に資する投資へ優先的に配分すべき局面にあると考えております。将来にわたり企業価値を創出し、その成果を通じて株主の皆様へ報いることが、今回の見直しの目的です。

新たな株主優待制度案では、贈呈回数を年1回とし、中長期的にご支援いただく株主様を対象とする予定です。『ASNOVA×monotomoi』ギフトを通じて、つくり手の背景や想いとともにご覧いただける機会を創出してまいります。株主の皆様におかれましては、本見直しの趣旨をご理解いただき、今後ともASNOVAグループに中長期的なご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 本日の当社取締役会における決議および決定事項

当社は、本日開催の取締役会において次のとおり決議および決定いたしました。

(1) 現行「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」の終了 <決議事項>

当社が実施しております株主優待制度「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」について、2026年9月30日を基準日とする贈呈をもって終了することを決議いたしました。

(2) 持株会社への申し送り事項に関する当社の方針 <決定事項>

持株会社への申し送り事項として、下記4. から7. までに記載する株主還元の基本方針および新株主優待制度案に関する当社の方針を決定いたしました。

※持株会社は2026年10月1日に設立される予定であり、本日時点では存在いたしません。下記4. から7.

までに記載する内容は、当社取締役会が、現行制度の後継となる新制度の導入方針および制度案として決定し、持株会社への申し送り事項とするものです。新制度の導入および内容については、持株会社成立後、その取締役会において正式に決定する予定であり、決定後、速やかにお知らせいたします。

※株式移転計画において定めるとおり、持株会社の設立時取締役は当社の取締役を中心とする構成となる予定です。

※本制度案を本日公表いたしますのは、下記 7. に記載する第 1 回基準日の継続保有の判定において、2026 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿を起点として用いる予定であり、株主の皆様は同日までに内容をご確認いただく必要があると判断したことによります。

2. 成長投資を優先する資本配分への転換

当社グループはくさび式足場のレンタルを中核として事業領域の拡張を進めております。持株会社体制への移行は、グループ全体の意思決定を迅速化し、経営資源を機動的に配分するための体制整備です。

今後、資本コストを上回るリターンが見込まれる投資機会が存在する限り、限りある経営資源を、M&A、人的資本および事業基盤の強化といった成長投資へ優先的に配分してまいります。こうした資本配分が中長期的な株主価値の向上につながるものと考えており、株主優待制度についても同様の考え方にに基づき見直すものです。

私たちが目指すのは、将来にわたって企業価値を創出し続け、その成果を通じて株主の皆様へ報いることです。今回の見直しは、その実現に向けて経営資源をより効果の高い領域へ配分するための判断であり、当社グループの株主還元に対する基本的な考え方を示すものです。

3. 株主の皆様の声を踏まえた優待内容の見直し

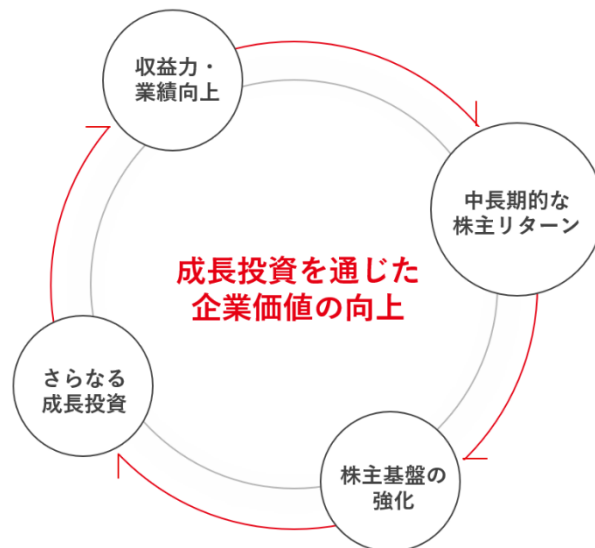
当社はこれまで、株主の皆様の日頃のご支援に感謝をお伝えすること、そしてより多くの方に当社および当社グループを知っていただくことを目的として、株主優待制度「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」を運営してまいりました。本制度をきっかけに多くの皆様に株主となっただき、ASNOVA を応援してくださる株主の輪が広がりましたことに、心より御礼申し上げます。

当社が主催する IR イベント「IR day」をはじめ、株主の皆様との対話の場では、還元の量だけでなく、ASNOVA らしさや、当社グループの株主であることの意義を感じられる内容を求めるご意見を多くいただいております。

これまでは、幅広い商品群の中から、株主の皆様へ商品をお選びいただく仕組みとしておりました。新制度案でも、カタログから商品をお選びいただく仕組みは継続します。一方、掲載商品については、monotomoi が全国のづくり手を訪ね、品質に加え、づくり手の姿勢、地域とのつながり、社会的な意義などを確かめたうえで厳選した商品を取りそろえます。商品だけでなく、その背景にあるストーリーやづくり手の想いもあわせてお届けすることで、これまでとは異なる価値を感じていただきたいと思います。

4. 持株会社への申し送り事項（株主還元の基本方針）

- (1) 当社グループは、将来にわたる企業価値の創出を通じて株主の皆様へ報いることを、株主還元の基本とします。
- (2) 当社グループは、資本コストを上回るリターンが見込める投資機会に対して、経営資源を優先的に配分します。
- (3) 当社グループは、事業の成長段階、投資機会、経営環境および財務状況を総合的に勘案し、株主還元のあり方を継続的に見直してまいります。
- (4) 株主優待は、当社グループの価値観および目指す未来をお伝えし、中長期的にご支援いただける株主の皆様との関係を深めるための制度として運営するものとします。



5. 新株主優待制度案

以下は、前記 1. (2) の申し送り事項に含まれる新株主優待制度案です。

現行制度と新制度案の比較

項 目	見直し前 株式会社 ASNOVA	見直し後（制度案） 株式会社 ASNOVA Companies（持株会社）
基準日 実施回数	毎年 3 月末日および 9 月末日 （年 2 回）	毎年 3 月 31 日（年 1 回） ※第 1 回基準日は 2027 年 3 月 31 日
対象となる 株主様	各基準日現在の株主名簿に記載または記録された、 500 株（5 単位）以上を保有する株主様	基準日現在の持株会社の株主名簿に記載または記録され、 1,000 株（10 単位）以上を 1 年以上継続して保有する株主様 ※第 1 回基準日に限り、下記 7. の経過措置を適用する予定です。
贈呈内容	ASNOVA プレミアム優待倶楽部 （保有株式数に応じたポイントを贈呈／1 基準日あたり） 500～599 株 … 5,000 ポイント 600～699 株 … 7,000 ポイント 700～799 株 … 9,000 ポイント 800～899 株 … 11,000 ポイント 900～999 株 … 13,000 ポイント 1,000 株以上 … 15,000 ポイント	「ASNOVA×monotomoi」ギフト （保有株式数に応じた商品を贈呈／1 基準日あたり） 1,000～4,999 株 … 5,000 円相当の商品 5,000 株以上 … 10,000 円相当の商品
選定の 考え方	カタログに掲載された商品の中から、 保有ポイントを使用して商品と交換	つくり手の姿勢、地域とのつながりおよび社会的な意義を基準に、 monotomoi が選定した品を掲載するカタログから、株主の皆様にお好きな商品をお選びいただく予定です。 ※当社グループが共感する企業の商品・サービスも順次追加掲載する予定です。
適用開始	2026 年 9 月 30 日を基準日とする贈呈をもって終了	2027 年 3 月 31 日を基準日とする贈呈から（予定）

6. 新たな株主優待「『ASNOVA×monotomoi』ギフト」

当社グループの中核事業であるくさび式足場のレンタル事業は、足場という「モノ」を使い捨てず適切に整備して価値を維持し、次の現場へつないでいく事業です。「モノを長く、大切に使う」という考え方が、当社グループの事業の原点です。

「monotomoi」（株式会社エンクルが提供するサービス）は、全国のつくり手を訪ね、製造現場およびつくり手の想いを確認したうえで選定した商品のみを取り扱うサービスです。品質に加え、つくり手の姿勢、地域とのつながりおよび社会的な意義を選定基準としている点が、当社グループの考え方と重なります。

また、monotomoi が選定した商品に加え、当社グループが共感する企業の商品・サービスについても、順次カタログのラインナップに追加する予定です。株主の皆様には、その中からお好きな商品をお選びいただくことを通じて、当社グループが何を大切に、どのような企業とともに歩んでいるかを感じていただきたいと思います。

株主優待を、単に商品をお選びいただく制度にとどめず、商品との出会いを通じて地域の産業やつくり手を応援し、当社グループの目指す未来に共感していただく機会とすることを目指します。

7. 第1回基準日における経過措置および継続保有の判定

(1) 第1回基準日の経過措置

第1回基準日（2027年3月31日）に限り、持株会社体制への移行に伴う経過措置を設ける予定です。

2026年9月30日現在に当社株式を500株以上保有し、株式移転後も継続して、2027年3月31日現在に持株会社株式を1,000株以上保有する株主様は、1年以上の継続保有要件を満たすものとして取り扱う予定です。

(2) 通常の判定

2028年3月31日以降は、基準日を含む直近3回の株主名簿に同一の株主番号で連続して記載または記録され、各時点で1,000株以上を保有していることにより、1年以上の継続保有を確認する予定です。

判定区分	2026年9月30日	2027年3月31日	2027年9月30日	2028年3月31日
第1回基準日のみ 経過措置 2027年3月31日基準日の優待制度対象	1回目	2回目・基準日		
	同一の株主として引き継がれた株主番号で連続記録 2回の連続記録で判定			
通常ルール 1年以上継続保有 2028年3月31日基準日以降の優待制度対象		1回目	2回目	3回目・基準日
		同一の株主番号で3回連続記録 毎年9月30日・3月31日の株主名簿で確認		

※経過措置、商品区分、株主番号の取扱いなど、判定方法の詳細は、別紙「株主優待制度の見直しに関するQ&A」をご参照ください。

8. 今後のスケジュール

時 期	内 容
2026 年 9 月 30 日	現行「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」の最終基準日
2026 年 10 月 1 日	持株会社体制へ移行（株式会社 ASNOVA Companies 設立）
2026 年 10 月（予定）	持株会社において新株主優待制度を正式に決定 （決定次第、あらためてお知らせいたします）
2027 年 2 月 28 日	現行制度のポイント交換期限（同日経過後は失効）
2027 年 3 月 31 日	新制度案の第 1 回基準日
2027 年 6 月頃	第 1 回株主優待のご案内を送付（予定） ※正確な時期は、制度の正式決定後にお知らせいたします。

9. 業績に与える影響

本件は、株主優待に係る費用の適正化を通じて、当社グループの業績にポジティブに寄与する見込みです。もっとも、その寄与は 2028 年 3 月期からとなる見込みであり、2027 年 3 月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以上

株主優待制度の見直しに関する Q&A

(現行「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」の取扱いを含む)

2026 年 9 月 14 日 株式会社 ASNOVA

I. 見直しの趣旨について

Q. なぜ今回の見直しを行うのですか。

- A. 当社グループはいま、成長のための投資機会を数多く有しており、限りある経営資源を、M&A、人的資本、事業基盤の強化といった将来の企業価値につながる投資へ優先的に振り向けるべき局面にあります。将来にわたって企業価値を創出し、それを通じて株主の皆様へ報いること。今回の見直しは、そのための判断です。

あわせて、当社が主催する IR イベント「IR day」をはじめとする株主の皆様との対話の場で、還元の量だけでなく、ASNOVA らしさや、当社の株主であることの意義を感じられる内容を求める声を多くいただいてまいりました。優待内容の考え方は、この声を踏まえて見直しました。

Q. 株主還元に消極的になったということでしょうか。

- A. 当社は、将来にわたる企業価値の創出を通じて株主の皆様へ報いることを、株主還元の基本と位置づけております。

株主還元のあり方につきましては、今後も事業の成長段階、投資機会、経営環境および財務状況を総合的に勘案し、継続的に見直してまいります。

II. 現行「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」の取扱いについて

Q. 現行の株主優待は、いつまで実施されますか。

- A. 2026 年 9 月 30 日を基準日とする贈呈が最終回となります。同日現在の当社株主名簿に記載または記録され、500 株（5 単位）以上を保有される株主様には、従来どおりポイントを付与いたします。

Q. 保有しているポイントは、いつまで使えますか。

- A. 商品の交換期限は 2027 年 2 月 28 日です。期限を過ぎたポイントは失効し、翌期以降へ繰り越すことはできません。期限までに商品への交換をお願いいたします。

Q. 持株会社体制への移行により、ポイントの付与や商品の交換に影響はありますか。

- A. 影響はありません。2026 年 10 月 1 日以降、株主の皆様は持株会社の株主となりますが、2026 年 9 月 30 日を基準日とするポイントの付与、および 2027 年 2 月 28 日までの商品の交換は、従来どおり行われます。

Q. 500 株以上 999 株以下を保有していますが、今後はどうなりますか。

- A. 通常時の新制度は、1,000 株（10 単位）以上を 1 年以上継続して保有される株主様を対象いたします。ただし、第 1 回基準日（2027 年 3 月 31 日）に限り、2026 年 9 月 30 日現在に 500 株以上を保有する現行制度の対象株主様が、株式移転後も継続して 2027 年 3 月 31 日現在に 1,000 株以上を保有している場合は対象となります。

これまでのご支援に、深く感謝申し上げます。

Ⅲ. 新しい株主優待の内容について

Q. 新しい株主優待は、いつから始まりますか。

A. 2027 年 3 月 31 日を第 1 回基準日とし、以降は毎年 3 月 31 日を基準日とする予定です（年 1 回）。

Q. 贈呈される商品を教えてください。

A. 保有株式数に応じ、次のとおり贈呈いたします。

- ・ 1,000 株～4,999 株 … 5,000 円相当の「ASNOVA×monotomoi」カタログ商品
- ・ 5,000 株以上 … 10,000 円相当の「ASNOVA×monotomoi」カタログ商品

Q. 優待品は、どのように選ばれますか。

A. つくり手の姿勢、地域とのつながりおよび社会的な意義を基準に、monotomoi（株式会社エンクルが運営）が選定した品を掲載するカタログから、株主の皆様にお好きな商品をお選びいただく予定です。

monotomoi「[わたしたちの想い](#)」

Q. monotomoi の商品以外も贈呈されますか。

A. monotomoi が選定した商品に加えて、当社グループが共感する企業の商品・サービスについても、順次ラインナップに加えてまいります。

株主の皆様には、ASNOVA グループが何を大切にし、どのような企業とともに歩んでいるのかを、実際の品を通じて感じていただきたいと考えております。

Ⅳ. 継続保有の判定について

Q. 「1 年以上継続して保有」とは、通常、どのように判定しますか。

A. 2028 年 3 月 31 日以降の通常の判定では、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日の株主名簿に、同一の株主番号で連続して 3 回（＝1 年間にわたり）記載または記録され、かつ、そのすべての基準日において 1,000 株（10 単元）以上を保有していることをいいます。

通常の判定では、当該 3 回すべての基準日において 5,000 株以上を保有している場合に 10,000 円相当の商品を贈呈し、それ以外の場合は 5,000 円相当の商品を贈呈いたします。第 1 回基準日（2027 年 3 月 31 日）については、下記の経過措置を適用します。

Q. 経過措置の内容を教えてください。

A. 第 1 回基準日（2027 年 3 月 31 日）に限り、次のすべてを満たす株主様を対象といたします。

- ①2026 年 9 月 30 日現在の株式会社 ASNOVA の株主名簿に記載または記録され、同日現在において現行制度の対象となる 500 株（5 単元）以上を保有していること
- ②株式移転により持株会社株式の割当てを受け、2027 年 3 月 31 日現在の持株会社の株主名簿に記載または記録されていること
- ③2027 年 3 月 31 日現在において、1,000 株（10 単元）以上を保有していること

第 1 回基準日に贈呈する優待品の区分は、2027 年 3 月 31 日現在の保有株式数に基づき判定し、1,000 株以上 5,000 株未満の場合は 5,000 円相当の商品、5,000 株以上の場合は 10,000 円相当の商品を贈呈いたします。なお、通常の判定ルールは、2028 年 3 月 31 日を基準日とする贈呈から適用いたします。

Q. 2026年9月30日時点の保有株式数が500株以上999株以下でも、第1回の優待を受けられますか。

A. はい。2026年9月30日現在に現行制度の対象となる500株（5単元）以上を保有し、株式移転後も継続して2027年3月31日現在に1,000株（10単元）以上を保有している場合は、第1回の優待の対象となります。贈呈する優待品の区分は、2027年3月31日現在の保有株式数に基づき判定します。

Q. 第1回基準日の判定で、株式移転により株主番号が変わった場合はどうなりますか。

A. 株式移転に伴い株主番号が変更された場合でも、株主名簿管理人が作成する株主名簿により株式会社ASNOVAと株式会社ASNOVA Companiesの株主情報を紐付けて確認できるため、第1回基準日の判定では継続保有として取り扱う予定です。

Q. 途中で証券会社を変更したり、口座を移管した場合はどうなりますか。

A. 2028年3月31日以降の通常の判定では、証券会社の変更、口座移管、相続、貸株サービスの利用、保有株式の全部売却などにより株主番号が変更された場合、継続保有の要件を満たさなくなることがあります。取扱いには証券会社によって異なるため、詳しくは口座を開設されている証券会社へお問い合わせください。

Q. 2028年3月31日の優待は、どの株主名簿で判定しますか。

A. 2027年3月31日、2027年9月30日および2028年3月31日の3回の株主名簿で判定します。同一の株主番号で連続して記載または記録され、各時点で1,000株以上を保有していることが必要です。

<参考>

1. 第1回基準日（2027年3月31日）の判定例

例	2026年9月30日 ASNOVA 株式	2027年3月31日 持株会社株式	株式保有の継続	判定	商品区分
1	499株	1,000株以上	あり	対象外	—
2	500株以上	999株以下	あり	対象外	—
3	500～999株	1,000～4,999株	あり	対象	5,000円相当
4	500～4,999株	5,000株以上	あり	対象	10,000円相当
5	5,000株以上	1,000～4,999株	あり	対象	5,000円相当
6	500株以上	1,000株以上	なし	対象外	—

2. 第2回以降（2028年3月31日以降）の判定例

例	2027年 3月31日	2027年 9月30日	2028年 3月31日	株主番号	判定	商品区分
1	1,000株	1,000株	1,000株	同一	対象	5,000円相当
2	5,000株	5,000株	5,000株	同一	対象	10,000円相当
3	5,000株	5,000株	4,999株	同一	対象	5,000円相当
4	1,000株	5,000株	5,000株	同一	対象	5,000円相当
5	999株	5,000株	5,000株	同一	対象外	—
6	1,000株	999株	1,000株	同一	対象外	—
7	5,000株	5,000株	5,000株	途中で変更	対象外	—

V. 制度案の位置づけ・その他について

Q. 新制度案は、すでに持株会社で正式決定しているのですか。

- A. いいえ。持株会社は 2026 年 10 月 1 日に設立される予定であり、本日時点では存在しておりません。新制度案は、当社取締役会が決定した持株会社への申し送り事項です。導入および内容は、持株会社成立後の取締役会における正式な決議を条件とし、決定後、速やかにお知らせいたします。

Q. なぜ持株会社の設立前に制度案を公表するのですか。

- A. 第 1 回基準日の継続保有判定において、2026 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿を起点として用いる予定であるため、同日までに株主の皆様へ制度案をお知らせする必要があると判断したものです。

Q. 10,000 円相当の商品区分は、どのように判定しますか。

- A. 第 1 回基準日は 2027 年 3 月 31 日現在に 5,000 株以上を保有している場合に、10,000 円相当の商品区分となります。2028 年 3 月 31 日以降は、判定対象となる直近 3 回の株主名簿のすべてで 5,000 株以上を保有している場合に同区分となり、それ以外は 5,000 円相当の商品区分となります。

Q. 今後の主なスケジュールを教えてください。

- A. 現行制度の最終基準日は 2026 年 9 月 30 日、持株会社の設立予定日は 2026 年 10 月 1 日、現行ポイントの交換期限は 2027 年 2 月末日、新制度案の第 1 回基準日は 2027 年 3 月 31 日です。第 1 回のご案内は 2027 年 6 月頃の送付を予定しています。正確な時期は、制度の正式決定後にお知らせいたします。

Q. 株式会社 ASNOVA 株式は 2026 年 9 月 29 日に上場廃止となる予定ですが、株主優待の基準日が翌日の 9 月 30 日とのことで間違いはないですか？

- A. はい、間違いありません。上場廃止は、証券取引所で当社株式の売買が終了することを意味するもので、上場廃止日に当社や当社株式がなくなるものではありません。
- 当社株式の最終売買日は 2026 年 9 月 28 日となる予定であり、同日に成立した取引は、通常の決済日程により 2 営業日後の 9 月 30 日に受渡しとなります。そのため、9 月 30 日現在の当社株主名簿に記載または記録され、500 株（5 単元）以上を保有する株主様が、現行制度の最終回の対象となります。
- また、同日の株主名簿は、新制度案における第 1 回基準日の経過措置の判定にも使用する予定です。

本 Q&A に関するお問い合わせ先：

株式会社 ASNOVA 広報・IR 部

E-mail: 9223ir@asnova.co.jp

以上